

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____ 30 %を超えない額とする _____ (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____ 30 %を超えない額とする _____ 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____ 30 %を超えない額とする _____ 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■ 返戻金制度に関する事項

- ・ 返戻金制度 あり

【制度内容】

候補者が入社した日から6か月未満に当該候補者本人の責めによる解雇、または自己都合退職した場合には、当社は受け取った紹介手数料を次の比率により求人者に返還いたします。

- | | | |
|---|------------|-----|
| 一 | 1か月未満 | 50% |
| 二 | 1か月以上3か月未満 | 30% |
| 三 | 3か月以上6か月未満 | 10% |

但し、求人者の都合及び紹介予定派遣後の採用による退職の場合は、返戻金は適用されません。

許可番号 24-ユ-300341

事業所の名称及び所在地 株式会社 T&S

三重県いなべ市大安町南金井 2553 番地